3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒100－8915 東京都千代田区霞が関３－４－３　特許庁総務部会計課施設管理係　金子　広道　電話03－3581－1101　内線2223
⑵　入札説明書の交付場所　上記３⑴及び入札説明会場にて交付
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年12月14日14時00分　特許庁会計課入札室（特許庁庁舎８階）
⑷　入札書の受領期限　平成29年１月19日17時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑸　開札の日時及び場所　平成29年１月20日14時00分特許庁会計課入札室(特許庁庁舎８階)
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される事項を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に掲げる事項に違反した入札書は無効とする。
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に掲げる証明書等を入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は当該証明書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、入札者の提出した証明書等は特許庁において審査するものとし、採用し得ると判断した証明書等を添付した入札書のみを、落札決定の対象とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した証明書等を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格であり、かつ、有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsuo Seki Director of the Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in the Japan Patent Office
⑷　Delivery period : From 1 April 2017 through 31 March 2018
⑸　Delivery place : As per the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Do not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ;
②　Do not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B or C in the Selling in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Economy, Trade and Industry (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018
④　Are not the subject of ⓐan order prohibiting them from receiving subsidies from the Ministry of Economy, Trade and Industry (METI) ; ⓑan order prohibiting them from concluding contracts with METI ; or ⓒan order disqualifying them from bidding for METI projects conducted under the “designated bidder” system.
⑤　Be a person who took a grant of a tender manual
⑥　Have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16—2, Section 1 of the same law.
⑦　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit of tender : 5 : 00 P.M. 19 January 2017
⑻　Contact point for the notice : Hiromichi Kaneko, Facilities Management Section, Budget and Accounts Division, General Affairs Department, Japan Patent Office, 3—4—3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100—8915 Japan TEL 03—3581—1101 ext. 2223

○第２号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　75、29
⑵　購入等件名及び予定数量
経済産業省特許庁庁舎の管理・運営業務一式
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期間　平成29年４月１日から平成32年３月31日まで。ただし、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該期間を変更することがあり得る。
⑸　履行場所　仕様書による。
⑹　入札方法　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づく民間競争入札として、総合評価落札方式で入札を実施する。入札金額は上記１⑵に要する一切の費用を含めた総価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。）第15条において準用する第10条各号の規定に該当しない者であること。
⑵　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付55会第543号）により、平成28・29・30年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）の関東・甲信越地域における「役務の提供等」(建物管理等各種保守管理）の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること。なお、入札参加グループで入札に参加する場合には、平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）の関東・甲信越における「役務の提供等」(建築管理等各種保守管理）において、代表者にあっては「A」又は「B」の等級に格付されており、代表者以外の入札参加グループ員（下記⑹①に規定する入札参加グループ員をいう。）にあっては、「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。
⑸　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
⑹　入札参加グループでの入札について
①　入札参加者が入札実施要項に定める業務のすべてを単独で遂行することができない場合には、総合評価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等に関する書類、その他審査に必要となる書類を提出する時までに、業務のすべてを共同で遂行することにより入札に参加するグループ（以下「入札参加グループ」という。）を結成し、入札に参加することができる。その際、入札参加グループに参加する者を入札参加グループ員とし、入札参加グループ員のうちから代表企業及び代表者を定めるものとする。なお、入札参加グループ員は、ほかの入札参加グループに参加し、又は単独で入札に参加することはできない。また、入札参加グループを結成した場合には、すべての入札参加グループ員は、入札参加グループ結成に関する協定書（又はこれに類する書類）を作成しなければならない。